



2024年7月22日

各 位

会 社 名 株式会社エスポア
代表者名 代表取締役社長 矢作 和幸
(コード：3260、名証ネクスト)
問合せ先 取締役経営管理本部長 額田 正道
(TEL. 03-6712-7772)

株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ

当社は、2024年6月19日付「株主による臨時株主総会招集請求及び株主名簿閲覧謄写請求に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社株主である JPIW 合同会社（以下「J社」といいます。）より、2024年6月17日付「臨時株主総会の招集請求について」と題する書面を受領し、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）を受けましたが、同年7月5日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」にてお知らせしておりますとおり、当社は、本請求が当社の企業価値ないし株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるものであるおそれが否定できないと考え、緊急的な対応として、当社株式の大規模買付行為等への対応策を導入することを取締役会において決議いたしました。

このような中、当社は、本日、東京地方裁判所から、申立書の送達を受け、J社が、東京地方裁判所に対して、2024年7月12日付けで、当社を関係人として、下記各議案を議題とする臨時株主総会の招集許可の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行ったことを認識しましたので、お知らせいたします。

本申立てにおける申立ての趣旨は、取締役矢作和幸の解任、取締役額田正道の解任、取締役篠塚勝の解任、取締役濱田光貴の解任及び取締役行木明宏の解任、並びに取締役6名選任の各議案の決議を目的とする株主総会を J社において招集することを許可するとの裁判を求めるものとなっております。

なお、本申立てに係る申立書には、上記「取締役6名」の内訳は記載されておりませんが、本請求においては、J社の提案する取締役候補者は、安富輝、塩満健一、上田真由美、守田直貴、吉川元宏及び清水一生の6名とされています。

当社は、2024年7月5日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収への対応方針）」

の導入について」にてお知らせしておりますとおり、本請求が当社の企業価値ないし株主の皆様
の共同の利益の最大化を妨げるものであるおそれが否定できないと考えております。また、当社
としては、本申立ては理由がないものと考えておりますので、裁判所に対し当社としての主張を
行って参る所存です。

なお、今後、開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上